

# 第16回 定時株主総会招集ご通知

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
証券コード 7172

## 目 次

2022年3月29日（火曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分です。）

## 目 次

招集ご通知	P1
株主総会参考書類	P7
事業報告	P31
連結計算書類／計算書類	P50
監査報告	P56

東京都港区東新橋一丁目1番19号  
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えないようご注意ください。

## 議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

### 株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、株主様の安全と健康を確保するため、株主総会へのご来場をお控え頂き、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

証券コード 7172  
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
代表取締役社長 白 岩 直 人

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、株主様の安全と健康を確保するため、株主総会へのご来場をお控え頂き、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁記載のいずれかの方法により所定の日時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分です。）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目1番19号  
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」  
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第16期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 新型コロナウイルス感染防止への当社対応について

- ・本株主総会にご出席される株主様は、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめになり、必ずマスクを着用のうえご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場入口において、全ての株主様の検温を実施させていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- ・当日は、役員及び運営スタッフはマスク等を着用させていただきます。また今後の状況に応じて、追加の措置を講じる場合もありますのでご理解のほどお願い申し上げます。
- ・会場内は、座席の間隔を空けて配置いたします。このため、ご用意できる席数は例年に比べ減少します。そのため、満席になり次第、ご入場をお断りさせていただきますことを、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本株主総会招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・開催場所を含め、本株主総会の運営に大きな変更を生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.jia-ltd.com/>) にて変更後の事項をお知らせいたします。

## ◎議決権行使の方法

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年3月28日（月曜日）の午後6時までに到着するようにご返送ください。

賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2022年3月28日（月曜日）の午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、<https://www.web54.net>にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

また、スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」※を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せず議決権を行使することができます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード」を読み取り、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。あらかじめご了承ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 【重複行使の取扱いについて】

書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

同一方法により複数回議決権が行使された場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状と株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.jia-ltd.com/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②事業報告の「新株予約権等の状況」
  - ③連結計算書類の「連結注記表」
  - ④計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.jia-ltd.com/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月29日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)




**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)  
午後6時到着分まで



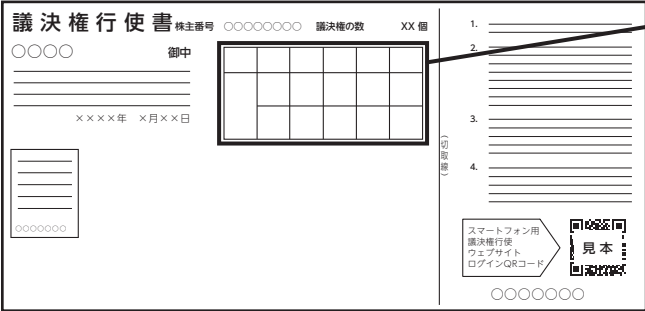
**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2・5号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

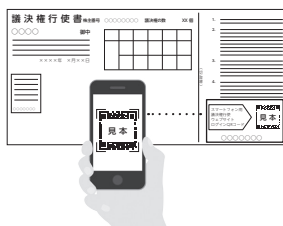
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

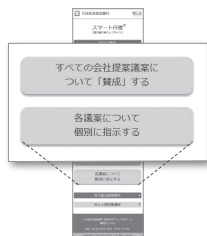
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

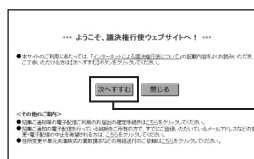
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

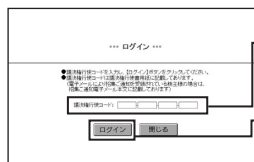
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施することとしております。

当期の期末配当金は、安定配当を重視し、期初の配当予想のとおり1株につき16円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- |                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類              | 金銭                                    |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金16円<br>配当総額 金483,052,928円 |

2021年9月1日に中間配当金として1株につき16円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年3月30日（水） |
|--------------------|---------------|



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

#### (2) 補欠監査役に関する規定の新設

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にすることを目的として、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告又は監査報告を含む。）に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第1条～第14条 (現行どおり)</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p><u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条～第31条 (条文省略)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p><u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第31条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p><u>3.当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4.前項の補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として株主総会で選任された監査役の任期は、当該退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第34条～第46条 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第34条～第46条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条 変更前定款第15条の削除及び変更後定款第15条の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行の日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2.前項にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日に開催する株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告又は監査報告を含む。)に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>3.本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもって、これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社定款の定めにより、本株主総会において選任いただく取締役の任期は2024年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席回数 (出席率)
1	再任	白岩直人 しら いわ なお と	代表取締役社長	14/14回 (100%)
2	再任	石川禎二 いし かわ てい じ	取締役事業開発本部長	14/14回 (100%)
3	再任	村田吉隆 むら た よし たか	取締役営業本部長 兼西日本支社長	14/14回 (100%)
4	再任	杉本健 すぎ もと たけし	取締役管理本部長	14/14回 (100%)
5	再任 社外 独立	森 巖 もり たかし	社外取締役	14/14回 (100%)
6	再任 社外 独立	柳井俊二 やな い しゅん じ	社外取締役	14/14回 (100%)
7	再任 社外 独立	前川 晶 まえ かわ あきら	社外取締役	14/14回 (100%)
8	再任 社外 独立	井戸清人 い ど きよ と	社外取締役	10/11回 ( 91%) ※

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

※井戸清人氏は2021年3月26日に社外取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席回数及び出席率を記載しております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1 再任	しら いわ なお と 白 岩 直 人 (1961年7月6日)	1985年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト日系企業部長 2004年6月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現(株)こうどうホールディングス) 取締役 2006年1月 同社代表取締役(現任) 2006年9月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイザーから新設分割により(株)ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現当社)を設立、代表取締役社長(現任) 2007年1月 CAIJ(株)(現フィンスパイア(株))を設立、代表取締役社長 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ(株)代表取締役会長(現任) 2015年9月 (株)日本証券新聞社代表取締役会長 (地位) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービスズ(株)代表取締役会長 (株)こうどうホールディングス代表取締役	6,875,000株
取締役候補者とした理由 当社の創業者であり、金融全般における豊富な経験と見識に基づき、創業以来スピード感のある成長戦略を推進し、その企業価値を増大させる等、当社グループをけん引してまいりました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に不可欠な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2 再任	い し か わ て い じ 石 川 禎 二 (1961年5月5日)	<p>1985年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行  1999年6月 三和ビジネスクレジット(株)(現三菱HCキャピタル(株)) へ出向  2010年4月 アビエーション・プラス(株)を設立、代表取締役  2011年8月 JPリースプロダクツ&amp;サービスズ(株)代表取締役社長(現任)  2011年10月 当社入社  2014年3月 当社取締役(現任)  2015年12月 Vallair Capital SAS取締役(現任)  2017年10月 JLPS Holding Ireland Limited (現JLPS Ireland Limited) 取締役(現任)</p> <p>(担当)  事業開発本部長  (重要な兼職の状況)  JPリースプロダクツ&amp;サービスズ(株)代表取締役社長  Vallair Capital SAS取締役  JLPS Ireland Limited取締役</p>	440,000株
<p>取締役候補者とした理由  長年にわたる金融機関での豊富な業務経験と見識に基づき、取締役事業開発本部長として、当社グループの航空機をはじめとしたオペレーティング・リース事業の拡大に寄与してまいりました。  その実績と高度なストラクチャード・ファイナンスの知見を活かすことにより、当社グループの更なる発展と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任	むら た よし たか 村 田 吉 隆 (1962年4月4日)	1986年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年9月 (株)モビット出向 2008年4月 当社入社専務執行役員 2009年4月 CAIJ(株)(現フィンスパイア(株)) 常務執行役員 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ(株)専務取締役(現任) 2014年3月 当社取締役(現任) (担当) 営業本部長兼西日本支社長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービスズ(株)専務取締役	440,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたる金融機関での豊富な営業経験と見識に基づき、取締役営業本部長として、営業基盤を拡充するとともに、営業面から当社の業績伸長に寄与してまいりました。</p> <p>その実績と、顧客ニーズの変化をとらえた営業戦略の実行力を活かすことにより、当社グループの更なる発展と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	すぎもと たけし 杉本 健 (1963年6月18日)	1987年4月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 2004年2月 フィンテックグローバル(株)入社 2004年6月 同社取締役 2014年3月 当社入社経営企画部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2016年10月 執行役員管理本部長 2017年6月 フィンスパイア(株)監査役 2018年3月 当社取締役 (現任) 2020年3月 JPリースプロダクツ&サービス(株)取締役 (現任) (担当) 管理本部長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービス(株)取締役	7,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>経営企画及び経営管理部門等の豊富な業務経験を有し、取締役管理本部長として、資本政策やコーポレートガバナンスへの積極的な対応を推進し、当社グループの企業価値向上に寄与してまいりました。</p> <p>その実績と高い財務戦略の企画立案能力及び経営管理能力を活かすことにより、当社グループの更なる発展と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5 再任 社外 独立	もり 森  たかし 嶺  (1942年6月5日)	1966年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1987年6月 三和インターナショナルファイナンスリミテッド(香港) 社長 1994年6月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 取締役新宿新都心支店長 1997年5月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 2000年4月 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 2001年4月 UFJアセットマネジメント(株)(現MU投資顧問(株)) 取締役社長 2005年6月 (株)ニチイ学館代表取締役社長 2009年5月 (株)ニチイ総合研究所代表取締役社長 2013年3月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 (株)エヌエムピースペシャリスト取締役  (重要な兼職の状況) 該当事項はありません	10,000株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 長年にわたる国際金融分野における豊富な知見と事業会社における経営経験に基づき、当社社外取締役への就任以来、取締役会において積極的かつ有意義な助言及び提言等をいただいております。 同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6 再任 社外 独立	や な い し ゅ ん 柳 井 俊 二 (1937年1月15日)	1961年4月 外務省入省 1995年8月 外務審議官 1997年7月 外務事務次官 1999年10月 駐米大使 2002年4月 中央大学法学部教授 2003年4月 早稲田大学法学部客員教授 2003年6月 三菱電機(株)社外取締役 2004年4月 中央大学大学院法務研究科教授 2005年10月 国際海洋法裁判所判事 2007年7月 早稲田大学特命教授 2010年6月 (株)ニフコ社外取締役 2011年10月 国際海洋法裁判所所長 2014年9月 同裁判所判事 (現任) 2015年2月 プラウドフットジャパン(株)取締役 (現任) 2015年4月 朝日大学法学部・大学院客員教授 2016年3月 当社社外取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 国際海洋法裁判所判事 プラウドフットジャパン(株)取締役	-
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>外務事務次官、駐米大使、国際海洋法裁判所所長を歴任し、国際情勢に関する高い見識と多様性の観点から、当社社外取締役への就任以来、取締役会において積極的かつ確かな意見及び提言等をいただいております。同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするのであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7 再任 社外 独立	まえ かわ あきら 前 川 晶 (1972年10月9日)	1999年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岡村綜合法律事務所入所 2006年 2 月 財務省関東財務局勤務（金融証券検査官） 2008年 1 月 増田パートナーズ法律事務所入所 2009年 8 月 前川晶法律事務所長 2010年 4 月 立教大学法務研究科法務講師 2010年 9 月 國學院大學法科大学院客員教授 2011年 2 月 法律事務所イオタ パートナー（現任） 2016年 4 月 第一東京弁護士会副会長 2017年 4 月 社会福祉法人あすみ福祉会評議員（現任） 2018年 3 月 当社社外取締役（現任） 2018年 4 月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任） 2021年 4 月 一般社団法人人文知応援フォーラム監事（現任） 2021年 6 月 かながわ信用金庫監事（現任） （重要な兼職の状況） 法律事務所イオタ パートナー かながわ信用金庫監事	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>法律の専門家としての知識や経験に基づき、当社社外取締役への就任以来、取締役会においてリスク管理とコンプライアンスの観点から積極的かつ的確な意見及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするのであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8 再任 社外 独立	井 戸 清 人 (1950年10月30日)	1973年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省 1980年 3 月 西独フランクフルト総領事館領事 1989年 7 月 米州開発銀行財務局次長 1993年 6 月 大蔵省（現 財務省）国際金融局課長 1998年 7 月 大臣官房参事官（副財務官） 審議官（国際局担当） 1999年 6 月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年 7 月 財務省大臣官房審議官（国際局担当） 2003年 1 月 財務省国際局次長 2004年 7 月 財務省国際局長 2006年 8 月 日本銀行理事 2011年 4 月 (株)国際経済研究所副理事長 2014年 6 月 日本電産(株)社外取締役 2021年 3 月 (株)クラレ社外取締役（現任） 2021年 3 月 当社社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） (株)クラレ社外取締役	—
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>財務省国際局長、日本銀行理事、事業会社における社外取締役等を歴任し、国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識を有し、当社社外取締役への就任以来、取締役会において積極的かつ的確な意見及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者の「略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）」において、「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって森嶋氏が9年、柳井俊二氏が6年、前川晶氏が4年、井戸清人氏が1年となります。
5. 当社は、森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づ

き、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としており、森嶺氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、2022年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
7. 森嶺氏、柳井俊二氏、前川晶氏及び井戸清人氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
8. 森嶺氏は、1966年から2001年まで㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）の勤務経験があり、また、2001年から2005年までUFJアセットマネジメント㈱（現MU投資顧問㈱）の取締役社長を務めておりましたが、2005年の同行退任後16年以上を経過しており、退任後は同行グループの業務執行には携わっておりません。また、同行は当社グループにおいて複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。直近連結会計年度末において、同行からの当社グループの借入残高は3,490百万円であり、全借入残高の7.4%であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

現任監査役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社定款の定めにより、本株主総会において選任いただく監査役の任期は2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	現在の地位	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)
1	<b>再任</b>	こばやし おさむ 小林 治	常勤監査役	14/14回 (100%)	13/13回 (100%)
2	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	こまつざわ ひとし 小松澤 仁	社外監査役	14/14回 (100%)	13/13回 (100%)
3	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	やまぐち ひさお 山口久男	社外監査役	14/14回 (100%)	13/13回 (100%)

**再任**

再任監査役候補者

**社外**

社外監査役候補者

**独立**

独立役員候補者

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1 再任	こ ばやし おさむ 小 林 治 (1948年9月18日)	1967年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1997年7月 関東財務局理財部統括金融証券検査官 2000年7月 関東財務局理財部検査統括課長 2001年7月 北陸財務局富山財務事務所長 2003年7月 東北財務局理財部検査監理官 2004年7月 預金保険機構入構検査部参事役 2007年5月 伊藤忠キャピタル証券(株)入社監査室長 2008年7月 同社取締役管理本部長 2013年2月 当社入社 2013年3月 当社常勤監査役（現任） 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービシイズ(株)監査役 （現任） 2021年10月 JIA信託(株)監査役（現任） （地位） 常勤監査役 （重要な兼職の状況） JPリースプロダクツ&サービシイズ(株)監査役 JIA信託(株)監査役	5,000株
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>大蔵省（現財務省）財務局に長期間勤務し、金融、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の常勤監査役として取締役会及び監査役会等においてその豊富な知見と経験に基づく助言・提言を行い、経営の健全性確保に適切な役割を果たしております。</p> <p>同氏の知見と経験を当社の監査に活かしていただきたいため、引き続き常勤監査役に選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2 再任 社外 独立	こ まつ ざわ ひとし 小 松 澤 仁 (1943年2月23日)	1966年4月 中小企業金融公庫（現(株)日本政策金融公庫） 入庫 1973年2月 日本マイクロモーター(株)事業管財人代理 1993年6月 三松堂印刷(株)総務・経理担当顧問 1995年4月 秋田木材産業(株)代表取締役会長 1997年12月 (株)同朋舎出版（現(株)同朋舎メディアプラン） 代表取締役社長 2004年4月 ユーリーグ(株)監査役 2007年7月 いきいき世代の会プランニング(株)（現SBIいき いき少額短期保険(株)）社外監査役 2013年7月 当社社外監査役（現任） 2015年9月 (株)日本証券新聞社監査役（現任） (地位) 社外監査役 (重要な兼職の状況) (株)日本証券新聞社監査役	6,000株
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>長年にわたる金融機関並びに事業会社における豊富な経営経験と知識を有しており、当社の社外監査役への就任以来、監査役会において積極的かつ有意義な助言及び提言等をいただいております。また、取締役会におきましても、経営監視の視点から有効な示唆及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を当社の監査に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役に選任をお願いするものであります。</p>			



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任 社外 独立	やま ぐち ひさ お 山 口 久 男 (1943年2月18日)	1961年 4 月 名古屋国税局入局 1989年 7 月 東京国税局調査第1部特別国税調査官 1995年 7 月 税務大学校主任教授 1999年 7 月 大森税務署長 2000年 7 月 王子税務署長 2001年 8 月 税理士登録 2001年 8 月 山口久男税理士事務所所長（現任） 2008年 6 月 ㈱ヒューネット（現㈱RISE）監査役 2009年 6 月 エームサービス㈱社外監査役（現任） 2014年 2 月 当社社外監査役（現任） 2016年 6 月 ホームポジション㈱社外取締役（監査等委員）（現任）  (地位) 社外監査役 (重要な兼職の状況) 山口久男税理士事務所所長 エームサービス㈱社外監査役 ホームポジション㈱社外取締役（監査等委員）	10,200株
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>国税局の要職を歴任し、また、税理士として多くの企業経営全般にわたる指導に従事しており、当社の社外監査役への就任以来、監査役会において積極的かつ有意義な助言及び提言等をいただいております。また、取締役会におきましても、経営監視の視点から有効な示唆及び提言等をいただいております。</p> <p>同氏の知見と経験を当社の監査に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役に選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. 各候補者の「略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）」において、「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。

2. 小林治氏及び小松澤仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 山口久男氏の親族が代表者を務める株式会社山口事務所と当社子会社（JPリースプロダクツ&サービス株式会社）との間で2018年12月27日に顧客紹介契約を締結しております。同子会社が同社から顧客紹介を受けた際に支払う報酬額は、第三者との取引と比較して同等の取引条件であります。当該契約に基づき、2018年12月期、2019年12月期及び2020年12月期に顧客紹介に関する報酬支払が発生しておりますが、その額は少額であり、当社の定める独立性基準に抵触いたしません。なお

直近事業年度である2021年12月期においては顧客紹介及び報酬支払は発生しておりません。

4. 小松澤仁氏及び山口久男氏は、社外監査役候補者であります。
5. 小松澤仁氏及び山口久男氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって小松澤仁氏が8年8か月、山口久男氏が8年1か月となります。
6. 小林治氏は、現在、当社子会社（JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社及びJIA信託株式会社）の監査役であり、両社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
7. 小松澤仁氏は、現在、当社子会社（株）日本証券新聞社）の監査役であり、同社は特定関係事業者に該当いたします。
8. 当社は小林治氏、小松澤仁氏及び山口久男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としており、小林治氏、小松澤仁氏及び山口久男氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、2022年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
10. 小松澤仁氏及び山口久男氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】本株主総会終了後の取締役及び監査役の専門性及び経験（スキル・マトリックス）  
（第3号議案及び第4号議案をご承認頂いた場合の予定）

区分	氏名	企業経営	金融 金融行政	再生可能 エネルギー SDGs	グローバル	法務 コンプライアンス 内部統制	財務 税金
取締役	白岩 直人	○	○	○	○		○
	石川 禎二	○	○	○	○		○
	村田 吉隆		○				○
	杉本 健		○	○		○	○
	森 巖	社外	○	○		○	
	柳井 俊二	社外				○	
	前川 晶	社外		○		○	
監査役	井戸 清人	社外		○			
	小林 治			○		○	○
	小松澤 仁	社外	○	○		○	○
	山口 久男	社外		○			○

※ 上記一覧表は各候補者の有する全ての経験と知見を表すものではありません。

## 【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

### 目的

コーポレートガバナンスの適正の確保と更なる強化に向けて、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準について定めることを目的とする。

### 独立性判断基準

当社における社外取締役または社外監査役のうち、以下のいずれの基準にも該当しない当該社外取締役または社外監査役は、独立性を有すると判断されるものとする。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者である者
2. 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者である者
3. 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（その財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）
4. 当社の主要借入先またはその業務執行者である者
5. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
6. 当社の業務執行者である者が他の会社の社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者である者
7. 当社の大株主またはその業務執行者である者
8. 過去3年間ににおいて上記1から7のいずれかに該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する者（なお、重要な地位にある者に限る）の近親者等
10. 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の近親者等

### (注)

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先である者」とは、当社の直近事業年度における年間連結売上高の1%以上の支払いを当社に行っている者をいう。
3. 「業務執行者である者」とは、会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいう。
4. 「主要借入先」とは、直近の事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先であることをいう。

(参考) 2021年12月期末連結総資産101,764百万円×2%=2,035百万円以上  
第16回定時株主総会招集「主要な借入先」における借入総額は7,420百万円

5. 「一定額」とは、年間1,000万円であることをいう。
6. 「大株主」とは、当社における総議決権の10%以上の議決権を保有する者であることをいう。  
なお、持株比率は自己株式を控除して算定するものとし、大株主には当社自身を含まないものとする。
7. 「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人である者をいう。
8. 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族である者をいう。

付則

1. 制定 2016年12月15日

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び兼職の状況	所有する当社の株式数
伊牟田均 (1948年2月27日)  社外 独立	1970年4月 野村證券(株)入社 1987年6月 ノムラ・ニューヨーク・リミテッド副社長 1988年7月 野村證券(株)国際金融部長 1990年6月 ノムラ・シンガポール・リミテッド取締役社長 1993年6月 日本合同ファイナンス(株) (現ジャフコグループ(株)) 取締役 1997年6月 JAFCO America Ventures Inc.会長 2001年6月 (株)ジャフコ (現ジャフコグループ(株)) 専務取締役 2003年6月 野村・中国投資(株)副社長 兼 オークラガーデンホテル上海副理事長 兼 北京発展大廈有限公司常務理事 2008年6月 城山観光(株)代表取締役副社長 2009年4月 城山観光(株)代表取締役社長 2015年6月 城山観光(株)取締役会長 2016年4月 国立大学法人鹿児島大学常勤監事 (業務担当) 2020年4月 鹿児島県観光プロデューサー (県知事委嘱) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	2,200株
補欠監査役候補者とした理由 豊富な事業会社の経営経験と金融の専門家としての実績、幅広い見識を有しており、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者に選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 「略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)」において「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。
2. 伊牟田均氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 伊牟田均氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

4. 伊牟田均氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。伊牟田均氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、2022年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
6. 伊牟田均氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 第2号議案をご承認いただいた場合、本株主総会において選任いただく補欠監査役選任の効力は2026年3月開催予定の定時株主総会の開始の時までとなります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年1月1日～2021年12月31日)における世界経済の状況は、急回復した米国、中国に対して、経済回復の遅れが顕著であったユーロ圏においても、夏場までにコロナ禍に対応した様々な規制が解除されたことにより、年後半にかけてサービス消費が活気を見せ始めて底打ち感が見られました。しかしながら、新たな変異株「オミクロン株」の出現により、感染再拡大へ一変し、コロナ禍前の日常への回帰は、簡単ではない様相を呈しております。日本経済の状況は、1年遅れの東京オリンピック・パラリンピックが盛況にとり行われたものの、最長区域で211日間に渡った緊急事態宣言に翻弄された1年となり、経済の不透明感が続いております。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、主力3事業(オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業)を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、11,199百万円(前連結会計年度比32.4%減)となりました。航空機リース需要が停滞していることによる商品不足から、商品出資金販売額は、49,475百万円(前連結会計年度比37.6%減)に留まりました。しかしながら、下期6ヶ月間の商品出資金販売額は、26,186百万円(前連結会計年度同期比0.2%減)とほぼ前連結会計年度並みの水準に戻っております。また、商品組成額は、104,821百万円(前連結会計年度比10.3%増)とほぼ前連結会計年度並みでしたが、同様に下期6ヶ月間では53,633百万円(前連結会計年度同期比106.8%増)となり、底打ち感が顕著に表れております。他にも、リース機体のトレーディング等、新たな収益機会を創出し、次連結会計年度に向けて新たな取り組みが実を結び始めた会計年度となりました。

環境エネルギー事業の売上高は、1,512百万円(前連結会計年度比267.2%増)となりました。太陽光発電所のマネジメント手数料、及び売電収入による通常の収入に加えて、既稼働の太陽光発電所の売却を行いました。



パーツアウト・コンバージョン事業の売上高は、728百万円（前連結会計年度比309.5%増）となりました。退役航空機を解体した各部品を管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するパーツアウト事業、並びに旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めました。

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	17,707	14,105	△3,601	△20.3
営業利益	7,009	3,773	△3,236	△46.2
経常利益	6,064	4,704	△1,359	△22.4
親会社株主に帰属する当期純利益	3,831	2,921	△910	△23.8

② 設備投資の状況

特にございませぬ。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の引き受け資金として金融機関より主に短期借入を行っております。

また、当連結会計年度中に総額5,400百万円の私募債を発行しております。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、54,762百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 13 期 (2018年12月期)	第 14 期 (2019年12月期)	第 15 期 (2020年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	15,036	16,647	17,707	14,105
経 常 利 益 (百万円)	7,235	7,184	6,064	4,704
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,025	4,555	3,831	2,921
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	175.91	153.11	128.13	97.03
総 資 産 (百万円)	106,776	158,879	112,170	101,764
純 資 産 (百万円)	32,080	36,256	39,085	41,679
1 株 当 たり純資産額 (円)	1,077.87	1,208.99	1,294.62	1,376.22

(注) 第14期より、オペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の会計処理についての会計方針の変更を行っており、第13期については会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 13 期 (2018年12月期)	第 14 期 (2019年12月期)	第 15 期 (2020年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (百万円)	4,034	4,839	5,442	5,376
経 常 利 益 (百万円)	5,652	5,830	3,895	4,615
当 期 純 利 益 (百万円)	5,447	4,817	2,800	3,597
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	190.69	161.92	93.64	119.50
総 資 産 (百万円)	58,534	53,852	60,232	65,464
純 資 産 (百万円)	28,768	33,198	35,123	37,786
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	968.38	1,110.47	1,168.30	1,251.28

### (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
( 連 結 子 会 社 ) JPリースプロダクツ&サ ービシイズ株式会社	950,000千円	100.0%	オペレーティング・リース事業、パーツア ウト・コンバージョン事業、保険代理店事 業
J L P S I r e l a n d L i m i t e d	20,000千ユーロ	100.0%	オペレーティング・リース事業
フィンスパイア株式会社	50,000千円	100.0%	オペレーティング・リース事業
J I A 信 託 株 式 会 社	300,000千円	100.0%	信託事業
J I A 証 券 株 式 会 社	503,720千円	100.0%	証券事業
株式会社日本証券新聞社	4,500千円	100.0%	日本証券新聞の発行事業、IRアドバイザー ー事業
( 持 分 法 適 用 会 社 ) Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	132,500千 USドル	50.0%	Airbus社との合併会社、投資家への販売を 前提とした航空機リース案件の調達
アドラーソーラーワーク ス 株 式 会 社	30,010千円	49.9%	太陽光発電所のO&M（保守運用）サービ ス等

- (注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社24社、持分法適用会社6社並びに非連結子会社291社で構成されております。
2. 当連結会計年度において、株式会社等5社を新たに設立等したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社1社の株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
3. 新たに株式を取得した1社を持分法適用の範囲に含めております。

#### ② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業、及びパーツアウト・コンバージョン事業の主力3事業に、M&Aアドバイザー事業、フィナンシャルアドバイザー事業、上場支援事業、プライベート・エクイティ投資事業等を加えた金融ソリューション事業、並びにメディア関連事業を展開しております。

新たに証券事業、信託事業を金融ソリューション事業に加え、全国の中堅・中小企業が直面する人材や後継者不足などの課題解決、並びに持続的な成長に向けたファイナンスや戦略立案サポートなど、総合的なソリューションサービスを提供してまいります。多様な顧客ニーズを吸い上げ、ニーズに合致した差別優位性のある商品やサービスを磨き上げることによって、顧客企業及び当社グループそれぞれの持続的な企業価値の向上を実現してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 収益基盤の拡充と新規事業展開

新型コロナ収束後の景気回復局面を見据えつつ、中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、さらなる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融ソリューション事業における事業ポートフォリオ拡充が必要であると考えております。

日本経済を支える中堅・中小企業の秘めた潜在能力の発揮や事業継続のサポートに貢献するために、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業における資産流動化や小口化スキームへの展開に取り組むとともに、M&Aアドバイザー事業、プライベート・エクイティ投資事業、不動産事業などを次期成長戦略事業として重点的に取り組み、事業承継問題などの課題にも対応してまいります。

##### ② 優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であることに加えて案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。

また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験を有する優秀な営業人材の獲得も重要であります。組成、営業部門以外の部門も含め、当社グループの事業基盤が拡大・グローバル化していく中で、国籍・年齢・性別を問わずに幅広い経験や専門知識を有する人材を確保、育成してまいります。

##### ③ 販売網の構築及び強化

当社グループが組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の匿名組合出資金に対する投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所及びコンサルティング会社等から

投資家をご紹介します。

当社グループはご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

顧客基盤をさらに拡充するために、金融機関、会計事務所及びコンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売ネットワークを拡充してまいります。さらに、紹介者、投資家との一層の信頼関係の構築に向けて、営業体制を充実させてまいります。

#### ④ 資金調達の拡大及び資金調達手段の多様化

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を引き受けます。当社グループは、その引き受けた出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。また、環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。さらに、航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業においては、機体や部品の購入資金及び機体の改造費用が必要となります。

上述の資金は、自己資金に加えて金融機関からの借入により資金を調達しております。従いまして、当社グループの資金調達力が拡大することによって、複数案件の同時組成が可能となり、さらに、従来よりも物件金額の大きい案件に取り組むことが可能になります。その結果、当社グループの業績拡大に寄与することになります。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を維持しつつ、資金調達手段の多様化を図ってまいります。

次期連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）の見通し

コロナ禍において停滞していた、オペレーティング・リース案件の組成交渉が活発化してまいりました。加えて、新たなパートナーシップにより構築したバリューチェーンの効果等により、2期ぶりの増収、4期ぶりの営業増益を予想しております。なお、当連結会計年度に為替差益を大きく計上した反動により経常利益は減益を予想しております。

また、当連結会計年度に取り組んだ事業ポートフォリオ拡大の効果により、主力3事業の1角である環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業に加えて、各種コンサルティング事業、プライベート・エクイティ投資事業が収益に貢献する見通しです。

以上を踏まえた次期連結会計年度の業績予想は、以下のとおりです。（単位：百万円）

	当連結会計年度 (実績)	次期連結会計年度 (予想)			
		第2四半期(累計)	前年同期比 (%)	通期	前年同期比 (%)
売上高	14,105	5,190	△4.5	14,500	2.8
営業利益	3,773	1,240	△37.5	4,600	21.9
経常利益	4,704	1,140	△52.6	3,480	△26.0
親会社株主に 帰属する当期 純利益	2,921	872	△37.2	3,000	2.7

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
金融ソリューション事業	オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を主力3事業として展開 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、多様な投資商品の企画・開発を行い、JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社は、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理及び出口の各業務を一体となって実施 その他事業として、M&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等を展開
メディア関連事業	日刊新聞の販売及び情報配信業を展開

(6) 主要な拠点等 (2021年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 子会社及び関連会社

JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社	本社 (東京都千代田区)
JLPS Ireland Limited	本社 (アイルランド共和国)
フィンスパイア株式会社	本社 (東京都千代田区)
JIA信託株式会社	本社 (東京都千代田区)
JIA証券株式会社	本社 (東京都中央区)
株式会社日本証券新聞社	本社 (東京都中央区)
Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	本社 (アイルランド共和国)
アドラーソーラーワークス株式会社	本社 (神奈川県横浜市)



(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション事業	194 (8) 名	20名増 (2名増)
メディア関連事業	20 (0) 名	—

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154 (8) 名	10名増 (2名増)	48.2歳	3.1年

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数増加の主な理由は、金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行シンジケートローン (注) 1	8,556百万円
農林中央金庫当座貸越契約	6,000
株式会社あおぞら銀行	5,277
株式会社千葉銀行シンジケートローン (注) 2	5,200
株式会社三菱UFJ銀行コミットメントライン契約	3,490
株式会社第四北越銀行コミットメントライン契約	2,500
株式会社第四北越銀行シンジケートローン (注) 3	1,600
株式会社りそな銀行コミットメントライン契約	1,577

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする15社の協調融資によるものであります

す。

2. シンジケートローンは、株式会社千葉銀行を幹事とする9社の協調融資によるものであります。
3. シンジケートローンは、株式会社第四北越銀行を幹事とする5社の協調融資によるものであります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2022年1月11日付で株式会社東京証券取引所が公表した新市場区分の選択結果のとおり、一斉移行日である2022年4月4日付で新市場区分「プライム市場」に所属することが決定いたしました。

今後とも、株主の皆様のご期待に応えられるよう、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,731,200株
- ③ 株主数 35,289名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 こ う ど う ホ ー ル デ ィ ン グ ス	7,350,300株	24.35%
白 岩 直 人	6,875,000	22.77
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	3,101,100	10.27
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,283,200	4.25
石 川 禎 二	440,000	1.46
村 田 吉 隆	440,000	1.46
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION A C C F O R T H I R D P A R T Y	254,677	0.84
双 日 株 式 会 社	200,000	0.66
THE BANK OF NEW YORK 133972	193,000	0.64
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	158,700	0.53

(注) 1. 当社は自己株式540,392株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度に行われたストックオプションの行使により、発行済株式の総数は141,000株増加しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	白 岩 直 人	JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社 代表取締役会長 株式会社こうどうホールディングス 代表取締役
取 締 役	石 川 禎 二	事業開発本部長 JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社 代表取締役社長 Vallair Capital SAS取締役 JLPS Ireland Limited 取締役
取 締 役	村 田 吉 隆	営業本部長 兼 西日本支社長 JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社 専務取締役
取 締 役	杉 本 健	管理本部長 JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社 取締役
取 締 役	森 巖	
取 締 役	柳 井 俊 二	国際海洋法裁判所 判事 プラウドフットジャパン株式会社 取締役
取 締 役	前 川 晶	法律事務所イオタ パートナー かながわ信用金庫 監事
取 締 役	井 戸 清 人	株式会社クラレ 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 林 治	JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社 監査役 JIA信託株式会社 監査役
監 査 役	小 松 澤 仁	株式会社日本証券新聞社 監査役
監 査 役	山 口 久 男	山口久男税理士事務所 所長 エームサービス株式会社 社外監査役 ホームポジション株式会社 社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏及び取締役井戸清人氏は、社外取締役であります。

2. 監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経

験があります。

- ・ 監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として複数の企業再生の経験を有しております。
  - ・ 監査役山口久男氏は、東京国税局特別国税調査官、税務大学校主任教授、税務署長を経験し、税理士資格を保有し、現在は税理士事務所を経営しております。
4. 当社は、取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏及び取締役井戸清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏、取締役前川晶氏及び取締役井戸清人氏並びに常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約に被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して損害賠償請求を受けた場合には、補填の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、役位、職務範囲等を勘案した上で、取締役会で決定しております。

当社は、自社株報酬など中長期的な業績と連動する役員報酬制度は導入しておりませんが、株式の保有を通じて、企業価値の向上を意識した経営を促しております。

当社は、2021年3月26日開催の第15回定時株主総会終結時以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年3月18日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

- ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう中期的には株主利益と連動した報酬体系を目指すものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については支払わないものとしております。

- ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の種類別の割合については、基本報酬のみとしております。

- ・報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭での支払としております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する基本報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 白岩直人氏にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとしております。なお、当該決定にあたっては、取締役会決議に基づき設置され、委員に社外取締役を含んで構成される指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重するものとしております。取締役会は、代表取締役社長が当該事業年度における取締役各人の職責や実績等を適切に把握し、それを評価できる立場にあり、また取締役会で決議された決定内容に整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の変更に関する事項

社会情勢、当社の事業環境、当社の機関設計の変更等、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について、見直しの要否を検討すべき事象が発生した場合は、代表取締役社長が随時検討の上、必要に応じて取締役会決議を経て変更するものとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (4)	183百万円 (20)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11 (6)
合 計 (うち社外役員)	11 (6)	194 (26)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の役員報酬等は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありませぬ。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳井俊二氏は、国際海洋法裁判所判事及びプラウドフットジャパン株式会社取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役前川晶氏は、法律事務所イオタ パートナー及びかながわ信用金庫監事であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役井戸清人氏は、株式会社クラレ社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小松澤仁氏は、株式会社日本証券新聞社監査役であります。株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。
- ・監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、エームサービス株式会社社外監査役及びホームポジション株式会社社外取締役（監査等委員）であります。山口久男氏の親族が代表者を務める株式会社山口事務所と当社子会社（JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社）とは、2018年12月27日に顧客紹介契約を締結しております。同子会社が同社から顧客紹介を受けた際に支払う報酬額は、第三者との取引と比較して同等の取引条件であります。当該契約に基づき、2018年12月期、2019年12月期及び2020年12月期に顧客紹介に関する報酬支払が発生しておりますが、その額は少額であり、当社の定める独立性基準に抵触いたしません。なお、2021年12月期においては顧客紹介及び報酬支払は発生しておりません。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	森 巖	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含む長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	柳 井 俊 二	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、駐米大使を始めとする国際的な活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	前 川 晶	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士として、また金融行政当局で培ってきた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	井 戸 清 人	2021年3月開催の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した取締役会11回のうち10回に出席し、国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識と事業会社の社外取締役経験から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監査役	小松澤 仁	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。複数社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監査役	山 口 久 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士として、また他社での監査役等を含む豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行うなど、適切に役割を果たしております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である J P リースプロダクツ & サービスイズ株式会社は、太陽有限責任監査法人が会計監査人となっております。
4. 当社の重要な子会社である JLPS Ireland Limited は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>76,687</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,310</b>
現金及び預金	12,314	買掛金	270
売掛金	7,420	業務未払金	68
商品	9,817	短期借入金	38,931
商品出資金	18,871	一年内返済予定の長期借入金	2,657
未成業務支出金	281	一年内償還予定の社債	1,715
短期貸付金	1,379	未払金	129
前渡金	13,191	未払法人税等	1,377
立替金	8,568	未払消費税等	854
未収消費税等	528	前受収益	1,164
営業投資有価証券	1,967	株主優待引当金	64
未収入金	773	賞与引当金	338
その他	1,574	その他	737
<b>固定資産</b>	<b>24,969</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,775</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>355</b>	長期借入金	5,702
建物	179	社債	5,754
土地	135	その他	318
その他	41	<b>負債合計</b>	<b>60,085</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>360</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	115	<b>株主資本</b>	<b>40,842</b>
のれん	244	資本金	11,679
特許権	0	資本剰余金	11,621
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,253</b>	利益剰余金	19,011
投資有価証券	11,471	自己株式	△1,470
長期貸付金	11,150	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>706</b>
繰延税金資産	1,316	その他有価証券評価差額金	320
その他	334	為替換算調整勘定	386
貸倒引当金	△19	<b>新株予約権</b>	<b>8</b>
<b>繰延資産</b>	<b>106</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>121</b>
社債発行費	106	<b>純資産合計</b>	<b>41,679</b>
<b>資産合計</b>	<b>101,764</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>101,764</b>

## 連結損益計算書

( 2021年 1月 1日から  
2021年12月31日まで )

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		14,105
売上原価		5,445
売上総利益		8,659
販売費及び一般管理費		4,886
営業利益		3,773
営業外収益		
受取利息	411	
受取手数料	173	
商品出資金売却益	187	
有価証券利息	154	
為替差益	1,849	
その他	65	2,840
営業外費用		
支払利息	513	
支払手数料	921	
持分法による投資損失	413	
社債発行費償却	37	
その他	22	1,909
経常利益		4,704
特別利益		
関係会社株式売却益	38	
新株予約権戻入益	6	45
税金等調整前当期純利益		4,749
法人税、住民税及び事業税	1,605	
法人税等調整額	151	1,757
当期純利益		2,992
非支配株主に帰属する当期純利益		71
親会社株主に帰属する当期純利益		2,921

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年 1 月 1 日から  
2021年12月31日まで )

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	11,670	11,605	17,134	△1,470	38,938
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	9	9			18
剰 余 金 の 配 当			△963		△963
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,921		2,921
連 結 範 囲 の 変 動		7	△80		△72
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					-
当連結会計年度変動額合計	9	16	1,877	-	1,903
当連結会計年度末残高	11,679	11,621	19,011	△1,470	40,842

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	116	△152	△35	15	166	39,085
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						18
剰 余 金 の 配 当						△963
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,921
連 結 範 囲 の 変 動						△72
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	203	538	742	△7	△45	689
当連結会計年度変動額合計	203	538	742	△7	△45	2,593
当連結会計年度末残高	320	386	706	8	121	41,679

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>57,374</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,800</b>
現金及び預金	4,982	短期借入金	11,445
売掛金	414	一年内返済予定の長期借入金	2,485
商品	5,022	一年内償還予定の社債	1,195
前払費用	60	未払費用	122
関係会社短期貸付金	39,589	未払金	265
立替金	3,471	未払法人税等	903
未収入金	3,814	前受収益	3
その他	19	株主優待引当金	122
<b>固定資産</b>	<b>8,008</b>	その他	255
<b>有形固定資産</b>	<b>285</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,878</b>
建物	114	長期借入金	5,702
工具、器具及び備品	36	社債	5,174
土地	135	その他	1
<b>無形固定資産</b>	<b>105</b>	<b>負債合計</b>	<b>27,678</b>
ソフトウェア	105	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,617</b>	<b>株主資本</b>	<b>37,645</b>
関係会社株式	4,872	資本金	11,679
投資有価証券	674	資本剰余金	11,621
長期貸付金	1,517	資本準備金	11,621
敷金	256	利益剰余金	15,814
繰延税金資産	320	その他利益剰余金	15,814
その他	26	繰越利益剰余金	15,814
貸倒引当金	△49	<b>自己株式</b>	<b>△1,470</b>
<b>繰延資産</b>	<b>81</b>	評価・換算差額等	131
社債発行費	81	その他有価証券評価差額金	131
<b>資産合計</b>	<b>65,464</b>	<b>新株予約権</b>	<b>8</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>37,786</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>65,464</b>

# 損益計算書

( 2021年 1月 1日から  
2021年12月31日まで )

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		5,376
売上原価		936
売上総利益		4,440
販売費及び一般管理費		3,138
営業利益		1,301
営業外収益		
受取利息	693	
受取手数料	21	
受取配当金	1,500	
為替差益	1,377	
その他	18	
営業外費用		3,611
支払利息	202	
社債利息	13	
支払手数料	58	
社債発行費	22	
その他	0	
経常利益		297
特別利益		4,615
新株予約権入益	6	
税引前当期純利益		6
法人税、住民税及び事業税	1,106	
法人税等調整額	△81	
当期純利益		4,622
		1,025
		3,597

## 株主資本等変動計算書

( 2021年 1 月 1 日から )  
( 2021年12月31日まで )

単位：百万円 (未満切捨)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	11,670	11,612	11,612	13,180	13,180	△1,470	34,992	
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株予約権の行使)	9	9	9				18	
剰余金の配当				△963	△963		△963	
当期純利益				3,597	3,597		3,597	
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)							-	
当 期 変 動 額 合 計	9	9	9	2,633	2,633	-	2,652	
当 期 末 残 高	11,679	11,621	11,621	15,814	15,814	△1,470	37,645	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	114	114	15	35,123
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				18
剰余金の配当				△963
当期純利益				3,597
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	17	17	△7	10
当 期 変 動 額 合 計	17	17	△7	2,662
当 期 末 残 高	131	131	8	37,786



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見	寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島	啓太	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島啓太	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

監	査	役	会
常勤監査役	小 林	治	Ⓔ
社外監査役	小松澤	仁	Ⓔ
社外監査役	山 口	久 男	Ⓔ

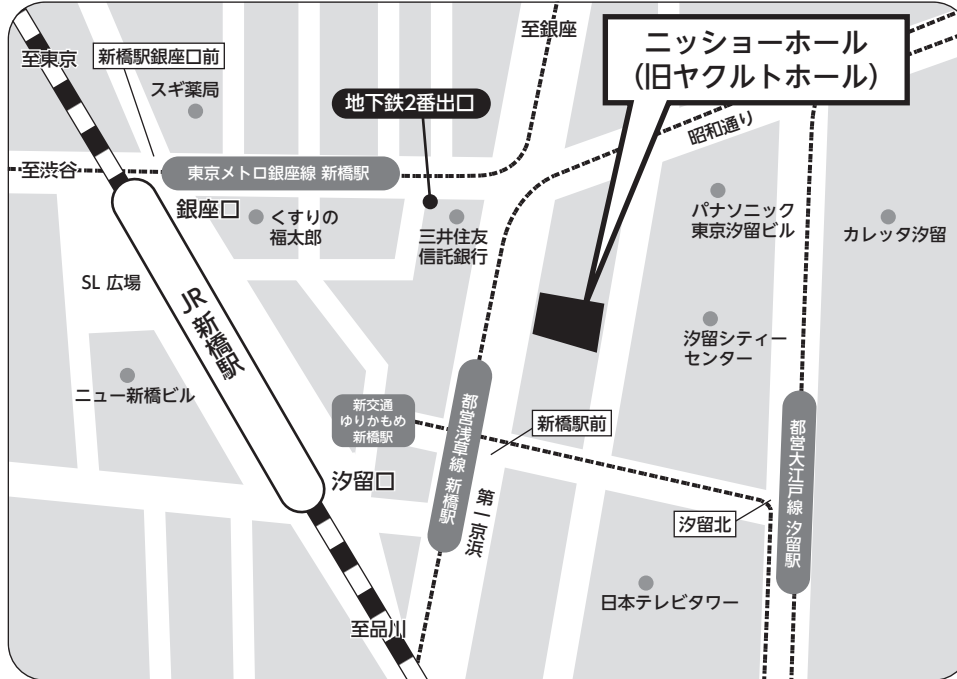
以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区東新橋一丁目1番19号  
ヤクルト本社ビル 「ニッショーホール」  
電話 03-6263-9957

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、株主様の安全と健康を確保するため、株主総会へのご来場をお控え頂き、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。  
※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。  
※当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。



## 最寄駅

JR 新橋駅 「銀座口」「汐留口」より徒歩3分  
東京メトロ銀座線 新橋駅 「2番出口」より徒歩2分  
都営地下鉄浅草線 新橋駅 「汐留1番出口」より徒歩1分  
都営地下鉄大江戸線 汐留駅より徒歩5分  
新交通線ゆりかもめ 新橋駅 「1C出口」より徒歩3分

(お願い) 駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。